

議 事 録

- 1 会 議 名 第2回御前崎市市民協働の指針策定協議会
- 2 開催場所 市役所3階302会議室
- 3 開催日時 令和4年9月6日(火) 8時56分～10時20分
- 4 出席者 御前崎市市民協働の指針策定協議会委員(10名)
小泉祐一郎会長、村松澄子副会長、植田浩行委員、小田靖弘委員、
高塚晴雄委員、落合美恵子委員、川口眞矢委員、
ナヤー友里佳委員、笠原活世委員、清水正明委員
事務局(企画政策課 協働推進室)(4名)

5 顛 末

【1. 開会】

【2. 会長あいさつ】

会 長：前回、内容に沿って色々と意見を出していただいた。また事務局へ個別に意見を出していただいたことにより、内容が充実してきている。皆様と知恵を出し合って、良い方向に向かっているのではないか。指針は一つの方針であり、この方針がわかりやすいもので、市民が一緒にやっていくということをわかっていただくような形で示されていればありがたい。それを受けて市の方は関係各課に説明をして、各課の取り組みにおいても協働の指針に沿った取り組みをしてもらう。また、そのための予算や職員配置なども必要に応じて対応してもらいたいが、まずは、協働の指針がわかりやすいものとなり、市民が一緒になってやっっていこうと思えるようなものを策定していきたいと考えている。

【3. 協議事項】

会 長：まず、事務局から今回の素案について、改めて説明をお願いしたい。前回は申し上げたが、策定協議会ということなので、策定そのものは市が行うため、委員はそれぞれの立場で御意見をおっしゃっていただければ良い。指針を作成している側では気づかない部分があったりする。

(1)市民協働の指針（素案）について→事務局より説明。

(2)意見交換

会 長：アンケートについては議題の4で説明をお願いしたい。そもそも指針のため、具体的な事例が指針に入っているのはおかしいと思うので、具体的な事例等を資料編に分けるという修正はその通りだと思う。前回から個別に意見をいただいているかと思うが、改めて見ていく中で何か意見等あれば。今後パブリックコメントで広く市民の皆様の見解をいただき、修正するかと思うが、皆様から現時点で修正箇所があれば発言をお願いしたい。

委 員：だいぶわかりやすい言葉になり、理解しやすくなったと思う。具体的にしなければならぬ部分も具体的になっている。今のところ大丈夫だと思う。

会 長：役所の中でもあるかと思うが、字句を深く検討し過ぎると、かえってマニアックになり、法律のように厳密になってしまうことがある。このような形で、わかりにくいものになってしまうかという点が心配だが、今のところ今回の指針にそういう部分はないと思う。

委 員：難しい問題かもしれないが、協働の必要性や問題解決についてはわかる。しかし、そもそも地域の課題がわかっておらず、何をもって地域の課題としているのかという定義がぼやけているような気がする。この課題は自分達の団体だけの課題なのか、地域の課題なのかが分からない。例えば、私の会社は、障がい者施設を支援しているが、それは障がい者施設だけの問題なのか、社会全体の問題なのかが分からない。障がい者施設の職員も低賃金で働いていて、なかなか収入が得られず、働く喜びもなく、ただ内職を行っていることが地域の問題なのか、障がい者の問題なのかが分からない。その課題を挙げて協力すれば協働になると思うが、個の問題なのか地域の問題なのかという定義が分かりづらいと思う。

委 員：私たちの団体では、障がい者施設で働いている人たちのところへボランティアで行き、一緒に内職をしている。地域の課題として取り上げて良いの

ではないかと思う。障がい者は障がい者だけでやっているというイメージがあるが、皆で内職を手伝うなど、地域で助けることができると思うので、協働、地域の課題になるのではないか。

会 長：私なりの解釈になるが、色々な課題解決という面で考えたときに、その課題を解決しようとする、何が問題かということを考えて、その問題をどう解決するのかという流れが普通ではないかということ。障がい者福祉の政策や子育てなど、それぞれのテーマごとに制度が作られているが、どの制度もなかなかうまくいかない中で、一つの解決策としては、地域の課題や政策課題という観点から解決策を探すこととは別に、協働という形で色々な人が関わっていく中で、新しい考え方や知恵を現場で実施することで、解決策が生まれ、成功事例になる場合もある。その成功事例がモデルとなり、国などが応援してくれるような可能性を、協働は秘めていると思う。少人数の人が困っている事例も、ある活動がきっかけで、認識されることもあるのではないか。

委 員：私も同じようなイメージだが、少人数の困っている人が声を上げづらい。些細なことでも声を上げて良いという仕組みが必要ではないか。

委 員：老人クラブの関係で若い人からの意見を聞く機会があるが、年齢的なギャップがある。私は、60代ぐらいから老人クラブに加入している。指針というのは年齢層に関係なく出すことになる。老人クラブの会長が80代、若くても75歳ぐらい。若い人の意見が反映されていないとの指摘があり、75歳前の私が会長として任命された。指針は立派なものが出来上がりそうだが、年齢によつての考え方のギャップについては、このままで良いのかと疑問に思う。活動してみると、今の若い人は協調性がなく、個人の意見が多い。私達がこれまで受けてきた教育とは違うような感覚があり、自分の意見をきちんと持っている。若い人の考え方を理解する年代がいずれ出てくるのではないか。

会 長：この指針が公開され、市民の皆様はどうやって理解を得て、進めていくのかという段階で、年代やターゲットごとに考えたやり方で、協働を進めていく必要があると思う。

委 員：地区センター事業の通学合宿では、運営を子ども会や民生委員、センター長等へ依頼する。通学合宿に参加する30代～40代の子どもの親は、「子ど

もはお願いしたいが、私達はお手伝いできない。」という考えを持っている人が多い。

会 長：PTA の中でも色々な人がいる。同じ年代の中でこうしていこう、という考え方や活動が必要。例えば、藤枝市の地区センターでは、PTA 主催で英語の先生を雇い、地元の中学生に英会話教室を実施している。裾野市のある小学校では、PTA が「何にもしない合宿」を実施した。ただ親と子どもが体育館で過ごすという合宿だが、これが一つのきっかけで、消防団へ新たに9名加入したという事例がある。今年は、消防団主催で小学校のサッカー教室を実施した。このような事業を実施する際に、消防団の若いリーダーが PTA や父母会と交渉している。上の年代から言われると、あまり良く思わない場合もあるため、近い年代同士のやり取りで輪を広げていくというのも1つの方法ではないか。

委 員：ボランティア活動の募集をすると、活動時の怪我や食事など、責任の所在について聞かれることが多い。ボランティア活動については自己責任であると思う。責任の所在に対する観点を改めていただかないと、協働には結びつかない。

会 長：周知し、理解していただくことが必要だと思う。

委 員：多様な人がいると思う。多様な人たちのそれぞれを尊重し、一緒に1つの目的に向かうときに、協働という考え方が必要だと思う。世代や立場がさまざままで良いので、指針の必要性の部分にもあるが、社会をとりまく環境が複雑化し、さまざまなことが問題になるが、それをたった1つの考え方、1つの団体では解決できないので、皆で解決しましょうということだと思う。課題の解決方法は、地域にあるのではないか。

委 員：自分も PTA、通学合宿を経験しており、確かに多種多様な考え方のある親御さんの意見をまとめるのが非常に難しいと感じた。そういう多様性の中で、多様性を認め、参加できるかを企画側が考える必要があり、協働には重要ではないかと思う。責任の所在は、企画する側が背負わなければならないというリスクがあるので、誓約書を書いてもらうなど、協働には仕組みづくりが必要だと思う。

委 員：今の意見に同様の考えで、事務局との個別の打ち合わせの時に意見を述べたが、協働という言葉や考え方について理解している市民は非常に少ない

し、私もその1人である。そのような中で、なぜ協働が必要かといわれても分からない。課題があるからといっても、何が課題なのかという点をもっと分かりやすくという意見を述べたが、基本的な指針の中にその詳細を謳うのが良いかというところではないと思う。難しい状況の中で、分かりにくいなりにまとめていただいたのではないかと。一方で地域の課題は、挙げていくときりがないぐらいそれぞれの分野で出てくると思う。そういった課題を置き去りにして、指針をまとめるのは、仕方のない部分ではあるが、どこかで課題を整理しなければ、答えは出てこないと思う。

委員：事務局にもお話しさせていただいたが、この指針があつての次がある。その次の段階が非常に重要。基本ベースの部分をどう捉えるかということと、捉えてもらえるような1つの手段であるということが指針に必要なと思う。策定はしっかりしなければならないが、策定だけに時間を掛けるのではなく、次につながることに重きを置いていかなければならない。既に、今の話も策定後の先の話に進んでいると思うので、少しずつ前に進んでいくしかない。また、よりこの指針を知ってもらうための取り組みをどうするかが大事だと思う。指針なので、協働の定義が書かれているが、一般の人が見たときに、具体的な協働とはどういったものなのかが分からないと思う。余裕があればこういったことも協働になるという例を記載すれば、より具体的に自分事として理解していただけるのではないかと。協働のあり方や地域課題等を含め、常に変わっていくものであるという点、課題や解決方法はいつもどこかに隠れているため、さまざまな関係者が関わることで、解決につながるという点が伝われば良い。変に絞りすぎないほうが良いと思う。

委員：さまざまな年代や立場があるという意見を尊重するということを大前提として、若者や年代のギャップという点について、市民協働について考えていない人が多いと思うので、知るきっかけとして指針を手にとって見たときに、まちづくりや協働をしようと行動するまでは行かなくても、社会や地域はこうしてできていると分かってもらうことが重要。世代間のギャップがあるのは当然で、視点が違うだけであり、その先は同じだと思う。視点が違うから分かることもある。私はPTAや子育て世代のことはよく分からないが、最近の高校生は、地域のことを考えて動いたり、授業でまち

づくりや社会のことを取り上げたりしていると聞いているので、学生の観点から着目すると、この指針は簡単に分かると思う。全世代の人に届けるきっかけとしては、個人的には若者に対しては分かりやすいと思う。当然、自分の意見を持っている人も多いかと思うが、まちのために動こうとしている高校生などが増えているので、市民協働の動きとしては、非常に良いと思い、高校生にも読んでいただきたいと思う。

委員：指針の内容については、とてもわかりやすくなったと思う。活動していると悩んだり自分達だけでは解決できなかつたりすることがある。障がい者施設の支援は、協働のお手本のような形で、企業さんが障がい者の支援をしている。これは完全に社会課題であって、社会課題という大きく捉えがちだが、実は自分が持っている悩みや家庭内の困っていることなど、そういうことがすべて社会に直結している状況だと思う。それを解決するため、自分の考えを持った時に、自分の団体や個人だけだと難しい場合、協働という考え方があり、手を取り合うことで、解決まではいかなくても、一歩前進することにつながることを伝えることはとても大事だと思っている。この指針を見ていると、とても分かりやすい。高校生は非常に地域課題をとらえており、大人に負けないくらいの思いがある。これからの世代の子たちにも見せて「一緒にやってみたらどうか」と言いやすい指針となっている。自分が訪問しているコミュニティ協議会を例に出すと、設立して20年以上経ち、高齢化もしている中で、自分達だけではどうにもならない部分で課題を抱えている。このような時に、コミ協だけで解決できなくても、市内にあるNPOや企業などが一緒に取り組めば、地域はもっと良くなることを示せる指針になっているのではないかと思う。

委員：市役所の立場でお話をさせていただくと、初めに話をした、地域の課題がぼんやりしていて明確になっていないというのはその通りだと思う。当事者にとっての困りごとが、果たして地域の課題なのか、それとも市役所の本来の業務なのかがよく分からないことがある。まずはそれが本当に地域の課題かどうかを話し合うところから協働が始まるのかなとも思う。ただ、そのことについて誰に話をするのか、隣の人に話すのか、個人的な困りごとを近所の人に話すのか、難しいハードルがあると思う。そう考えると、窓口は市役所になるのかなと思う。しかし、職員が協働を理解していない

と、相談に来た段階で話が止まってしまう。今までは、個人の問題か市役所の業務かに分けてやってきたが、そこを職員がいかに協働に持っていかれるかが重要だと思う。この協働の指針を職員にも周知して、市役所の職員ができることは何かを考え、しっかり意識づけをしていくことが担当課の仕事だと思っているので、これを前に進めていきたい。

委員：指針ができた後に、市役所でキーパーソンになる人が1人ほしい。この人に相談すれば誰かとつなげてくれるというような人をつくるのが今後の課題になると思う。菊川市はセンターがあるからそこに行けば誰かとつながれるが、御前崎市は無いので、この人に言うておけば大丈夫だという人を今後作っていただきたい。

会長：進め方をどうするかが非常に大事である。そのことについては次回の協議会で話し合うが、今の時点で、進め方について考えのある方はいるか。

委員：御前崎市で行うスキルアップ講座の打ち合わせを講師と行った際、講座の落としどころはどこかと話し合った。やはり、相談先としてまずは協働推進室になるのではないかと話をした。御前崎市の場合は協働センターが無いということはあるが、スキルアップ講座などをやる時も、職員の方は熱心に取り組んでいただいております、この会議だけではなく、そのような人に意見を聞いてもらうことやその姿勢が大事だと思う。市民の困りごとも聞いていただけると感じたので、何かあったら協働推進室に相談することになると思う。

会長：職員が、自分の業務の中でいかに協働していくかを考え、実行するところまでいってもらおう。マニュアルを作って動けていたら指針にある内容はすでにできている。マニュアルは、業務の期限や内容がはっきりしているものなら良いが、意識を持ってもらうというのはマニュアルから入るより、仕事の中で分かってもらう方が良い。熱海市は放置竹林が多くなったため、竹林を担当している課は、市民公募で竹林伐採の研修を1年間行った。その後、市民の方は自主的にNPOを作り、市から機械を借りて切っている。自分の仕事をうまく進めていくために、よく考える機会をもつ。また、新規の地域活動をやる場合には、市に予算をつけてもらうなど、各現場で動くための仕掛けを行う。協働推進室に相談する部分もあるが、各課は協働推進室に行ってくださいで終わってしまわないようにする。

- 委員：協働推進室が窓口となるのは市民の方々。菊川市の場合は、各課で庁舎内ワーキング等を実施しており、建設系の職員も、まず協働できるかどうか考えて、協働の可能性について考えるなど、少しずつ職員に意識が浸透している。
- 委員：御前崎市の職員は協働がとても苦手であると思う。市役所がすべてやらないと市民から文句を言われるという意識が強いため、職員同士や部課長会議のなかで「やれることはやらせよう」「一緒にやればいいのか」という考え方にしていく。難しいところではあるが縦割りではなく、職員の方々の意識改革も必要である。市民は市民で、指針を表に出して、中高生が色々な人たちとつながることもできるだろうし、NPOも企業もつながっていける方向にだんだんなっていけると思う。みんなの意識改革が必要なので、この指針をもとに進めていければと思う。
- 会長：高校生が体験をして、それを帰ってから親に詳しく話すなど、中高生が協働という言葉を理解し、大人へ発信していくのも良い。
- 委員：指針の内容は良いため、その後の進め方が重要である。企業の話をする、課がバラバラで、防災や学校、教育なども「個」と「個」のつながりですべてをやっている。企業側に情報をいただければもっとできるのになと思うことはたくさんある。例えば、学校教育課で予算が取れず、着衣水泳ができないという話を聞き、企業がお金を出すため、全校やってほしいという話をした。これも、渚の交番と学校教育課との個々の話だけで予算がないという話がされていた。企業まで情報を吸い上げてもらい、企業への賛同の話をいただければ、協力することができるし、そのような場があると良いと思う。障がい者施設でいうと、もともと障がい者施設に通わせている親から、「何かお金になることはないですか」という話の中で、障がい者雇用を30年以上やっている。しかし、個と個のつながりの中でしか発生しないので、もっと賛同者が増えていただければ、いろいろな障がい者施設の方に支援ができるし、賛同してくれる企業もでてくるのではないかなと思う。もうひとつ、ライオンズクラブという、奉仕をメインとする団体があるが、どこに奉仕をしていいのかわからない部分もあるので、情報があれば協働できるのかなと思う。個々のつながりのものを地域課題として挙げていただいて、困りごとが表に出れば、そこでコラボレーションが出てく

るのではないかなと思う。

委員：御前崎市も以前は、財政的に恵まれていたところが基本にあり、市民から要望があると、ある程度のところまでは、その要望に応えられていた。それがだんだん積み重なっていくと、市民は本来自分達や協働でやればよいものを、市がやることではないかというような意見が強くなる。私は、行政と町内会の両方を経験したが、どこかで話を聞いていただいて、協働でやるのが望ましいのではないかという選択をしてくれると非常にありがたいと思う。そのためには、市役所の職員が協働について正確に理解していただかないと難しい。

会長：自分の地域だけを見るのではなく、ほかの地域の事例も見ると良い。

(3) パブリックコメントの実施について→事務局より説明。

会長：パブリックコメントの段階でいかに関心を持ってもらうかが大事。

委員：閲覧場所が市のホームページか市役所しかないため、その段階で興味のある人しか来ない。一番は興味のない人に意見を聞きたいと思うので、閲覧方法に関しては別の方法で考えた方がよい。たとえば広報おまえぎに指針を載せるほうが市民に伝わると思う。社会教育課との活動のなかでも、そもそも活動を知らないという人もいるので、告知や広報を真剣に考えないと望んでいる意見が来ない。指針自体、市民が主役だと謳っているので、みんなに伝わるほうが良いと思う。

委員：資料編はパブリックコメントに載せるのか。

事務局：参考資料として載せる。

委員：ホームページはある程度の年齢になると見ることがないし、閲覧場所を探すのが大変。

会長：パブリックコメントのやり方としてはオーソドックスだが、この機会で、いかに協働に関心を持ってもらうかということを考えないといけない。町内会長等の会議で意見をもらったり、意見を出してくれそうな団体には郵送で送ったりして呼びかけをするなど、閲覧だけではなく、相手が読まなければならない状況をつくることも考えてほしい。

委員：「パブリックコメント」ではなく「ご意見ください」くらいが良いのではないか。また、意見用紙をホームページからダウンロードする必要があるため、高齢者が意見を出しにくいのではないか。

- 会 長：パブリックコメントという言葉を入れる場合、意見募集（パブリックコメント）にすればよい。書式は手書きでも何でも良い。
- 委 員：LINE等をうまく活用して、市民に情報を伝えていく。牧之原市のLINEは使い勝手が良い。市民が地域の困りごとを書く欄がある。市民に知ってもらって認知度を上げていく方法を考えた方が良い。
- 委 員：ホームページで、全課のパブリックコメントを一か所にわかりやすく掲載してほしい。
- 委 員：意見募集する側は、批判的な意見をいただきたくないという気持ちが、どうしても出てしまう。それが周知の仕方に表れているのか、毎回いただく意見の件数は0～2件程度である。パブコメを全く知らない人もいる。本来はあらゆる機会をとらえて周知しなければならない。
- 委 員：男女共同参画行動計画のパブコメを出すときは、団体の中で計画の内容について話し合ったため意見を出しやすかった。ケーブルテレビなどを活用してパネルディスカッションで協働について意見を出し合っているところを放送してもらう方が良い。
- 委 員：ケーブルテレビは高齢者が見ている。
- 委 員：県のNPOに関する指針の時は、パブリックコメントで多くの意見が出たため、指針の策定を見送ることとなった。今回は、市民団体の皆さんはじめ、パブリックコメントに意見を提出するというより、これをきっかけに協働を知ってもらうことを目的として、いろいろな人に見てもらえると良い。
- 会 長：おそらく指針以外の意見が多いと予想されるので、指針に関する意見と、そうでない意見を分けた方が良い。内容以外の意見の中には、庁内関係課に関わる意見もあるため、全てを協働推進室が対応することは無理だと思う。
- 委 員：県の中間支援組織の方と意見交換をするというように活用してもらえたら良い。
- 委 員：若者にとって、市のホームページなどの閲覧は能力的に可能であるが、わざわざ閲覧のために使わないと思う。ホームページだけでなくLINEなどのSNSでもっと若者が気軽に見れるような方法にすべきだと感じる。
- (4) 市民意識調査結果について→事務局より説明。
- 会 長：市民意識調査については、各項目の経年変化を見るために重要なものだが、

協働の項目は今回が初めてなのか。

事務局：問 32 は令和 4 年度から追加したものである。

会 長：この調査に関しては、同じ調査項目を 10 年 20 年と長い目で見ていくと変化がわかりやすい。国(内閣府)は 10 年。県は 5 年の間隔で実施している。今回質問に入れていただいたことで、今後の変化を見ていく。長い目で見たときにどうなっているかを見たい。

委 員：問 33 で協働が「分からない」という方が半数以上いるにも関わらず、問 32 で協働が「必要だと思う」と答える方が多いのはなぜか。

委 員：個人的な考えだが、問 32 については「なんとなく必要なのではないかとぼんやり思って答えている人が多いのではないかと考える。細かい協働の説明は書いていないので、皆さんの思いの中での数値だと考える。問 33 の方が、より現実的な質問だったため、わからないと答える人が多かったのではないかと考える。今回指針を作ることによって、わからないと答える人が減ることを期待している。

会 長：今回の指針のために実施したような調査は毎年やってもあまり変化は見られないので、4～5 年あけてから実施しても良いと思う。1 年で劇的に数値が変化することはない。

委 員：調査結果報告書の性別に男性女性だけでなく、その他を加えるか必須項目にしないほうが良い。

会 長：ほかに気づいたことがあれば、事務局へ個別に出していただきたい。議事は以上となるため、事務連絡へ移る。

【4. 事務連絡】 10：20

【5. 閉会】